

政策4-8 スポーツ・文化芸術を振興する

1 政策の方向性

- 経済的な豊かさだけでなく、健康的でうまい質の高い暮らしを求めて、スポーツや文化に親しみたいというニーズが高まっています。本市では、「音楽のまち・かわさき」など、これまで培われてきたスポーツ・文化芸術活動が定着するとともに、世界的に評価の高い施設や市民に親しまれる多くの施設があり、これらを地域資源として活かすことは、市民同士の交流や心豊かで温かなコミュニティの形成、さらには都市としての魅力向上にもつながります。
- こうしたことから、東京2020オリンピック・パラリンピックや市制100周年を契機として、スポーツ・文化芸術活動を通じて市民が感動を分かち合うとともに、こうした活動をさらに促進することで、自ら暮らすまちに抱く愛着と誇りを次世代に継承していきます。

(川崎市基本計画)

2 市民の実感指標

市民の実感指標の名称 (指標の出典)	計画策定時 (H27) [2015]	現状 (R1) [2019]	目標 (R7) [2025]
スポーツの盛んなまちだと思ふ市民の割合 (市民アンケート)	47.6%	58.6%	55%以上 <60%以上>
文化・芸術活動の盛んなまちだと思ふ市民の割合 (市民アンケート)	48%	48.5%	55%以上

< > 内数値は、第3期実施計画策定時に設定したチャレンジ目標

3 施策の体系

政策4-8 スポーツ・文化芸術を振興する

施策4-8-1 スポーツのまちづくりの推進

施策4-8-2 市民の文化芸術活動の振興

施策4-8-3 音楽や映像のまちづくりの推進

施策4-8-1 スポーツのまちづくりの推進



KAWASAKI
SDGs

川崎市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。



1 これまでの主な取組状況

- 競技性の高い種目やウォーキングなどの軽い運動、日常生活で意識的に行う身体活動といったスポーツについて、「スポーツ推進計画」に基づき、身近な地域で気軽に健康づくりができる機会を増やすため、スポーツ協会などの関係団体との連携のもと、各種スポーツ大会やスポーツ教室、スポーツフェスタなどのスポーツ体験イベントの実施、レクリエーション活動の推進、スポーツセンターの管理運営などの取組を進めています。
- 障害の有無に関わらず誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりを進めるため、障害者スポーツ協会などと連携してパラスポーツの振興や普及促進、指導者の育成などに取り組んでいます。
- スポーツを通して仲間とふれあい、地域での交流を楽しめるまちづくりを進めるため、スポーツ推進委員による地域スポーツ活動の支援や、総合型地域スポーツクラブの育成支援などに取り組んでいます。
- 川崎フロンターレや川崎ブレイブサンダース、NECレッドロケッツなど、川崎で活躍するトップチーム・トップアスリートのプレーを間近に観る機会を提供するとともに、地域イベントへの参加や地域貢献活動の輪を広げていくことで、スポーツを通して市民が川崎の魅力を楽しみ、シビックプライドを感じることができるスポーツのまちづくりを進めています。
- ブレイキンやBMX、スケートボードなどの若者による文化を活用し、「若い人が多い」「若者による文化が盛んである」という本市の特徴を踏まえ、若い人たちが集い、自らの可能性を広げるための環境づくりを進めています。



障害者スポーツ大会（陸上・スローム競技）



NECレッドロケッツによるふれあいスポーツ教室



INTERNATIONAL STREET FESTIVAL
KAWASAKI 2020

2 施策の主な課題

- 市民の誰もが身近な場所でいつでもスポーツに接することができ、スポーツを身近に感じることができるよう、スポーツを「する」「みる」機会をより充実させるための取組を推進する必要があります。
- スポーツが地域に根つき、地域で自主的なスポーツ活動を活性化させていくため、スポーツ活動を「ささえる」担い手を充実させるための取組を推進する必要があります。
- 身近なスポーツ環境の充実に向けて、スポーツ施設の整備状況や老朽化等の状況、本市の特性を踏まえて、スポーツ活動の推進に必要な場を持続可能な形で提供していくための取組について検討を進める必要があります。
- 「障害などの有無にかかわらず誰もがスポーツ・運動に親しんでいるまち」の形成をめざして、パラスポーツをより一層推進する必要があります。
- 「若者による文化が盛んである」という本市の特徴を踏まえ、若い人たちが集い、自らの可能性を広げるため、市内における各種大会の開催支援・誘致や体験会の開催、施設整備に向けた取組等を通じて、若者文化の盛り上げを推進していく必要があります。

3 施策の方向性

- ★ 年齢や性別、障害の有無などにかかわらず誰もが身近な地域でスポーツに親しむまちの形成に向けた、スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会の充実と活動の場の持続可能な提供
- ★ 障害などの有無にかかわらずスポーツを共に楽しみ、自分らしく暮らせるまちの形成に向けたパラスポーツの更なる推進
- ★ 新型コロナウイルス感染症など本市を取り巻く環境の変化やそれに伴うスポーツのあり方を踏まえた多様なスポーツ施策の展開
- ★ 若者文化を活用した、若い人たちが集い、自らの可能性を広げるための環境づくりの推進

4 直接目標

- スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やす

5 主な成果指標

名称 (指標の出典)	計画策定時	現 状	第 1 期実施計画期間 における目標値	第 2 期実施計画期間 における目標値	第 3 期実施計画期間 における目標値
週 1 回以上のスポーツ実施率 (市民アンケート)	34.8 % (平成27 (2015) 年度)	50.4 % (令和2 (2020) 年度)	36 %以上 (平成29 (2017) 年度)	42.5 %以上 (令和3 (2021) 年度)	54 %以上 (令和7 (2025) 年度)
年 1 回以上の直接観戦率 (市民アンケート)	30.4 % (平成27 (2015) 年度)	23.4 % (令和2 (2020) 年度)	31 %以上 (平成29 (2017) 年度)	33 %以上 (令和3 (2021) 年度)	35 %以上 (令和7 (2025) 年度)
スポーツを支える活動に年 1 回以上参加した人の割合 (市民アンケート)	5.7 % (平成27 (2015) 年度)	6.1 % (令和2 (2020) 年度)	6 %以上 (平成29 (2017) 年度)	8 %以上 (令和3 (2021) 年度)	10 %以上 (令和7 (2025) 年度)
スポーツセンター等施設利用者数 (市民文化局調べ)	2,618,847 人 (平成26 (2014) 年度)	123.9 万人 (令和2 (2020) 年度)	263万 人以上 (平成29 (2017) 年度)	276万 人以上 (令和3 (2021) 年度)	276万 人以上 (令和7 (2025) 年度)
市障害者スポーツ大会競技参加者数 (市民文化局調べ)	359 人 (平成26 (2014) 年度)	422 人※ (令和元 (2019) 年度)	383 人以上 (平成29 (2017) 年度)	415 人以上 (令和3 (2021) 年度)	447 人以上 (令和7 (2025) 年度)
障害者の週1回以上のスポーツ実施率 (市民文化局調べ)	第 3 期実施計画 から新たに設定	32.0 % (令和元 (2019) 年度)	—	—	36 %以上 (令和7 (2025) 年度)

※ 令和 2 (2020) 年度は大会が中止となったことから、令和元 (2019) 年度実績値を記載しています。

6 計画期間の主な取組

事務事業名	現 状	事業内容・目標	
	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) ~ 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度以降
市民スポーツ推進事業 「スポーツ推進計画」に基づき、市民大会や大規模スポーツ大会を実施するなど、スポーツを「する」「みる」「ささえる」環境づくりを進めます。また、パラスポーツの振興や普及・促進に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「スポーツ推進計画」に基づく取組の推進 ・第 2 期推進計画の策定 (予定) ●スポーツを「する」身近な環境づくり R2多摩川マラソン参加者数：1,421人 (オンライン開催) R2スポーツ大会開催回数：22回 民間施設開放 (5施設) ●パラスポーツの普及・促進に向けた取組の推進 R2障害者スポーツ大会参加者数：0人 (中止) R2体験講座等開催件数：26件 R2ポッチャ体験会開催数：20回 R2講習会受講者数：25人 ●選手・指導者などのスポーツ人材と連携した事業の実施 R2スポーツ人材と連携した事業の参加人数：506人 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づく取組の推進 ・川崎国際多摩川マラソンの開催、ボランティア等の充実に向けた多様な主体と連携した取組の実施 ・各種スポーツ大会等の開催 ・市内企業等のスポーツ施設の市民開放 ・スポーツフェスタなどのスポーツ体験イベントの開催等、スポーツ関係団体等と協働・連携した、市民のスポーツ活動の促進 ・スポーツを通じた市民の健康づくりの取組の検討・実施 ・スポーツ協会の機能強化に向けた運営体制の調整 ・スポーツの活動の場の持続可能な提供に向けた取組の実施 ・市障害者スポーツ大会の開催 ・パラスポーツ推進に向けた小・中学校や高齢者施設などでの体験講座等の取組の実施 ・ポッチャの普及に向けた取組の推進 ・初級障がい者スポーツ指導員養成講習会の実施 ・次世代アスリートの強化支援、スポーツ指導者の派遣、競技指導者等の育成支援 	事業推進
地域スポーツ推進事業 スポーツを通して仲間とふれあい、地域での交流や健康づくりが楽しめる環境づくりのため、地域活動の支援や総合型地域スポーツクラブの育成を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●各区における地域スポーツ活動の推進 ・活動の支援 ・育成事業の実施 ●総合型地域スポーツクラブの活動支援及び自主的運営に向けた育成支援 R2クラブ加入者数：3,945人 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員による地域スポーツ活動の支援 ・スポーツ推進委員育成事業の実施 ・スポーツ推進委員の充実に向けた取組の検討・実施 ・総合型地域スポーツクラブの支援 	事業推進

事務事業名	事業内容・目標		
	令和3(2021)年度	令和4(2022)～7(2025)年度	令和8(2026)年度以降
ホームタウンスポーツ推進事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 本市をホームタウンとして活躍するトップチームやトップアスリートを「かわさきスポーツパートナー」に認定するなど、多様な主体と協働・連携しながらスポーツを通して本市の魅力・活力を高めるまちづくりを進めます。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ●かわさきスポーツパートナー等との協働・連携による本市の魅力発信 R2ふれあいスポーツ教室開催回数：0回(中止) ●新たな認証制度「(仮称)かわさきスポーツアンバサダー認証制度」の創設及び運用 ●Jリーグクラブと連携した魅力ある地域づくりの推進 R2巡回サッカー教室開催数：88回 ●川崎フロンターレと川崎区・高津区との連携協定の締結 ●アメリカンフットボールを活用したまちづくりの推進 R2巡回教室、大会開催回数：118回 ●公式戦などへの市民招待の実施 R2申込者数：1,065人(合計) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報媒体の活用等によるかわさきスポーツパートナーのPR ・川崎フロンターレをはじめとするかわさきスポーツパートナー等による地域イベント、地域貢献活動への参加による魅力発信 ・(仮称)かわさきスポーツアンバサダー認証制度の運用 ・ふれあいスポーツ教室の開催 ・川崎フロンターレ後援会との連携による、市民認知度向上に向けた取組 ・川崎フロンターレによる地域イベント、地域貢献活動への参加 ・川崎フロンターレによる小・中学校等での巡回サッカー教室の実施 ・多様な主体と連携し、アメリカンフットボールの市民認知度向上に向けた取組 ・競技普及を目的とした選手やチアリーダーの地域イベントへの参加 ・フラグフットボール等の普及に向けた巡回教室、大会の開催 ・かわさきスポーツパートナーのホームゲームへの市民招待 	事業推進
若者文化の発信事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> ブレイキンやBMX、スケートボードなどの若者による文化を活用し、「若い人が多い」「若者による文化が盛んである」という本市の特徴を踏まえ、若い人たちが集い、自らの可能性を広げるための環境づくりに向けた取組を進めます。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ●若者文化の発信によるまちづくりに向けた機運醸成等の取組 R2 ISF参加者数：2,180人 ●大会誘致及び開催支援に向けた取組 ●施設整備に向けた取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・INTERNATIONAL STREET FESTIVALの開催支援 ・世界的な大会の誘致及び開催支援 ・パリ2024オリンピック競技大会を活用した機運醸成 ・河川敷や公園などを活用した日常・非日常の施設整備に向けた取組 	事業推進
スポーツセンター等管理運営事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 市民の心身の健全な発達やスポーツの普及に向け、子どもから高齢者まで、障害のあるなしに関わらず、身近な場所でスポーツに親しめる環境づくりに取り組みます。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツセンター等の運営によるスポーツに親しむ環境づくりの推進 ・体育室・トレーニング室などの利用提供の推進 ・スポーツ教室及びイベント等の実施 ・指定管理者によるスポーツセンター等の管理運営 ・とどろきアリーナの指定期間の延長 ・カルッツかわさきの管理運営 ●計画的な施設の補修等の推進 ・補修等の実施 ●カルッツかわさきのホールの運営による文化芸術活動等の機会の提供 ・指定管理者によるホールの管理運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツセンター等の体育室・トレーニング室などの利用提供の推進 ・生涯スポーツの推進に向けたスポーツ教室及びイベント等の実施 ・スポーツセンター等の指定管理者による管理運営及び新たな指定管理者の募集・選定 ・とどろきアリーナの管理運営及び等々カ緑地再編整備事業の実施に伴う一体管理の開始 ・カルッツかわさきの管理運営及び管理運営に係るPFI導入の検討 ・継続実施 ・継続実施 	事業推進

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

政策体系別計画

区計画

進行管理・評価

施策4-8-2 市民の文化芸術活動の振興



KAWASAKI
SDGs

川崎市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。



1 これまでの主な取組状況

- 誰もが気軽に文化芸術に触れ、多くの市民が文化芸術の楽しさを感じることができるよう、市民が活動に参加しやすい環境づくりを進めるとともに、市民、文化団体等の多様な主体と協働・連携しながら文化芸術活動の振興に向けた取組を進めています。
- 令和3（2021）年の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたかわさきパラムーブメントのレガシー形成に向けた取組として、障害者による文化芸術の普及促進など障害の有無にかかわらず誰もが文化芸術活動に取り組めるパラアートの環境づくりに向けた取組を進めています。
- 市内の文化関連施設では、文化芸術の創造拠点や市民の活動拠点、本市の魅力発信拠点、文化財の保存活用拠点としての取組を進めています。
- 令和元年東日本台風による浸水被害により現在休館中の市民ミュージアムについては、引き続き被災収蔵品の修復等作業を進めながら、等々力緑地外への移転など、新たな博物館、美術館の整備に向けた検討を進めています。
- 市民の郷土に対する愛着を高め、貴重な文化財を次世代に継承していくため、その調査・研究や保護・活用等の取組を進めています。本市初の国史跡である橋樹官衙（たちばなかんが）遺跡群については、計画的な調査・研究や保存活用計画及び整備基本計画に基づく取組などを行い、市民にその価値を広く伝える取組を推進しています。



©公益財団法人日本オペラ振興会

川崎・しんゆり芸術祭アルテリッカしんゆり
日本オペラ振興会設立 40 周年記念
日本オペラ協会公演「魅惑の美女はデスコッデス！」
／藤原歌劇団公演「ジャンニ・スキッキ」（2021 年）



発掘調査現地見学会（橋樹郡家跡）

2 施策の主な課題

- 文化芸術活動を通して、自由で多彩なアイデアが次々と生まれ、寛容で多様性のある豊かな交流によって新たな価値を創造し、社会的課題の解決につなげていくために、誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境づくり（アート・フォー・オール）に取り組む必要があります。
- 令和6（2024）年の市制100周年や、今後の社会変容を見据え、市民、文化団体等の多様な主体と協働・連携しながら文化芸術活動の振興をより一層図るとともに、文化芸術を通じた川崎の魅力発信に取り組む必要があります。
- 令和元年東日本台風により市民ミュージアムが浸水し、収蔵品等が被災したことから、被災収蔵品の修復等の作業を進めながら、さまざまな課題を整理し、新たな博物館、美術館の整備に向けた検討を進める必要があります。

3 施策の方向性

- ★ 誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境づくり（アート・フォー・オール）の推進
- ★ 市制100周年や社会変容を見据えた、地域資源を活用した多様な文化芸術活動の推進
- ★ 市内文化関連施設の効率的・効果的な運営と更なる魅力の発信
- ★ 市民ミュージアムの被災収蔵品修復作業等の推進及び新たな博物館、美術館の整備に向けた取組の推進

4 直接目標

- 市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする

5 主な成果指標

名称 (指標の出典)	計画策定時	現 状	第1期実施計画期間 における目標値	第2期実施計画期間 における目標値	第3期実施計画期間 における目標値
主要文化施設の入場者数 (市民文化局調べ)	1,269,188 人 (平成26(2014)年度)	57.1万 人 (令和2(2020)年度)	135.6万 人以上 (平成29(2017)年度)	140.5万 人以上 (令和3(2021)年度)	140.5万 人以上 (令和7(2025)年度)
年1回以上文化芸術活動をする 人の割合 (市民アンケート)	14.6 % (平成27(2015)年度)	13.4 % (令和元(2019)年度)	16 %以上 (平成29(2017)年度)	18 %以上 (令和3(2021)年度)	20 %以上 (令和7(2025)年度)

※ その他成果指標として「文化・芸術の環境に対する満足度」を設定しますが、現在調査中のため、調査結果をもとに目標値を今後設定します。

6 計画期間の主な取組

事務事業名	事業内容・目標	
	令和3(2021)年度	令和4(2022)～7(2025)年度
市民文化活動支援事業 市民の参加と文化芸術活動団体等との協働・連携により、障害の有無や年齢などに関わらず、誰もが気軽に文化芸術に触れ、より多くの市民が文化芸術の楽しさを享受し、本市に愛着と誇りを持ち、創造的で人間らしく感性豊かに暮らせる地域づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●文化団体等と協働・連携した鑑賞・普及事業の取組の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・活動支援の実施 ・文化芸術事業の実施 ・文化振興の取組 ●文化、芸術等の各分野で顕著な活躍のあった個人・団体への市文化賞等の贈呈 <ul style="list-style-type: none"> ・市文化賞等の受賞者の選考及び贈呈式の開催 ●「アート・フォー・オール」に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・取組の検討 ●文化芸術振興計画(第3期)の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・策定に向けた検討及び計画の策定 ●バラアート推進事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・プラットフォームの運営支援 ・展覧会の開催支援 ●各種文化施設の運営支援と施設の計画的な維持・補修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ラゾーナ川崎プラザソル等の運営支援、維持・補修の実施 ・小黒恵子童謡記念館の次期活用準備 ●総合芸術祭「川崎・しんゆり芸術祭(アルテリッカしんゆり)」の開催支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> R2参加者数：4,800人 ・開催支援の実施 ●公募市民と市民オーケストラによる「かわさき市民第九コンサート」の開催 <ul style="list-style-type: none"> R2参加者数：0人(中止) ・イベントの開催 ●地名に関する市民講座や調査・研究の実施 <ul style="list-style-type: none"> R2地名講座の参加者数：90人 ・『川崎地名辞典』改訂に向けた調査・検討 ・日本地名研究所と連携した地名講座(現地探訪も含む)の実施 ・市制100周年を記念した「川崎地名辞典」の改訂・発行 	事業推進
文化財保護・活用事業 市民の郷土に対する認識を深め、地域の人々の心のよりどころとして、文化の向上と発展に貢献するため、歴史の営みの中で、自然環境や社会生活を反映しながら、育まれ、継承されてきた文化財の適切な保存と活用を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●「文化財保護活用計画」に基づく文化財の調査・保護・活用事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づく調査・保護・活用事業の実施 ●指定文化財の保存修理等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・保存修理等実施 ●専門的な知識を有する文化財ボランティアの育成・確保 <ul style="list-style-type: none"> ・保護・活用事業へのボランティアの参加 ・文化財ボランティア講座の実施と活動の支援 ●埋蔵文化財の発掘調査等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・調査実施 ●「(仮称)川崎市文化財保存活用地域計画」の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・「文化財保護活用計画」の総括と「(仮称)川崎市文化財保存活用地域計画」策定に向けた課題整理 ・(仮称)川崎市文化財保存活用地域計画の策定・推進 	事業推進

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

区計画

進化管理・評価

政策体系別計画

事務事業名	事業内容・目標		
	令和3(2021)年度	令和4(2022)～7(2025)年度	令和8(2026)年度以降
東海道かわさき宿交流館管理運営事業 東海道川崎宿の歴史、文化を学び、後世に伝え、地域活動・地域交流を推進することで、文化芸術活動を通じた市民相互の交流を進めるため、「東海道かわさき宿交流館」を運営します。	<ul style="list-style-type: none"> ●東海道川崎宿の歴史・民俗資料の展示等による地域と連携した江戸文化の発信 R2利用者数：23,277人 ●東海道川崎宿起立400年を契機とする地域活動の支援や地域交流拠点としての取組の推進 ●計画的な施設の補修等の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携した江戸文化の発信の実施 ・企画展の実施及び伝統芸能や講演会等の文化イベントの開催 ・東海道川崎宿起立400年に関する取組及び東海道かわさき宿交流館10周年記念事業の実施 ・地域活動の支援や地域交流拠点としての取組の実施 ・継続実施 ・継続実施 	事業推進
市民ミュージアム管理運営事業 令和元年東日本台風により施設や収蔵品等が被災したことから、被災収蔵品の修復等作業に比重を置いて活動するとともに、アウトリーチ等により博物館、美術館活動を継続しながら、新たな博物館、美術館の整備に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●被災収蔵品の応急処置作業と修復作業の実施 ●展覧会及び教育普及事業の実施 ●新たな博物館、美術館の整備に向けた取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・修復作業等の実施 ・継続実施 ・市内他施設を利用した展覧会の開催 ・アウトリーチによる社会科教育推進事業等の実施 ・「新たな博物館、美術館の基本的な考え方」の策定 ・基本構想や基本計画の策定など、整備に向けた取組の推進 	事業推進
大山街道ふるさと館管理運営事業 大山街道の歴史・文化を学び、文化活動を通じて地域の交流や活性化を図るため、「大山街道ふるさと館」を運営します。	<ul style="list-style-type: none"> ●大山街道に関する民俗等に関する資料、郷土にゆかりのある人の美術、文学等の作品の展示 ●大山街道に関する地域の文化活動への支援や地域団体と連携した大山街道の魅力を発信する取組の推進 ●計画的な施設の補修等の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・大山街道に関する歴史・民俗資料等の展示 ・企画展、講座等の開催 ・サポーターズクラブまつりやふるさと館まつり、体験講座の実施 ・大山街道に関する地域の文化活動への支援の実施 ・地域団体と連携した大山街道の魅力を発信する取組の推進 ・継続実施 	事業推進
市民プラザ管理運営事業 文化・教養に関する講座や健康増進のための教室等の開催、市民相互の交流機会を促進するため、「市民プラザ」を運営します。	<ul style="list-style-type: none"> ●健康増進に資する教室や文化教養に関する講座の開催 ●プール・体育館などの利用提供の推進 ●市民の相互の交流推進に向けた行事等の実施 ●計画的な施設の補修等の推進 ●老朽化等を踏まえた今後の方向性の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・講座の開催 ・利用提供の推進 ・行事等の実施 ・継続実施 ・検討の実施 	事業推進

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

政策体系別計画

区計画

進行管理・評価

施策 4-8-2 市民の文化芸術活動の振興

事務事業名	現状	事業内容・目標		
	令和3(2021)年度	令和4(2022)～7(2025)年度		
				令和8(2026)年度以降
橋樹官衙遺跡群保存整備・活用事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 古代川崎の歴史的文化遺産を後世まで継承するため、市内で初めて国史跡に指定された「橋樹官衙（たちばなかんが）遺跡群」（橋樹郡家跡と影向寺遺跡）の保存整備・活用・調査研究を進めます。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ●「国史跡橋樹官衙遺跡群保存活用計画」に基づく保存管理・活用の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・保存管理の実施 ・史跡指定地の公有地化の推進 ・橋樹官衙遺跡群活用事業の実施 ●市民との協働による史跡環境の整備・維持の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全・維持管理の実施 ●「国史跡橋樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づく整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・基本・実施設計 ●橋樹官衙遺跡群の調査・研究の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・調査及び研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づく保存管理・活用の推進 	事業推進	
藤子・F・不二雄ミュージアム事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 本市ゆかりの漫画家、藤子・F・不二雄の作品に込められたメッセージを幅広い世代に伝えることで、文化芸術の振興や、本市の魅力を増進するため、「藤子・F・不二雄ミュージアム」を運営します。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ●藤子・F・不二雄の作品及び資料の展示 <ul style="list-style-type: none"> R2入館者数：154,349人 ・開館10周年記念事業の実施 ●藤子・F・不二雄ミュージアムの魅力を国内外へ発信する取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信 ・広報の実施 ・PRの実施 ●生田緑地における他美術館や博物館と連携した取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・連携した取組実施 ●計画的な施設の補修等の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・補修等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・季節に合わせた展示等の実施 ・SNSによる最新情報発信 ・カフェ＆ショップの各種フェアと連動した広報の実施 ・指定管理者のネットワークを活かしたミュージアムのPR、区民祭等の地域イベントへのPRブース出展 ・継続実施 ・継続実施 	事業推進	
岡本太郎美術館管理運営事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 本市ゆかりの芸術家、岡本太郎の美術作品や資料を展示することで、市民の美術に関する創造的活動を促進し、市民文化の振興を図るため、近現代美術を扱う美術館として「岡本太郎美術館」を運営します。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ●岡本太郎の美術作品及び資料等の展示、教育普及事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> R2入館者数：59,049人 ・展覧会の開催及び関連したイベント及びワークショップ等の実施 ・学校・団体利用等による教育普及事業の実施 ●生田緑地の他施設と連携した取組 <ul style="list-style-type: none"> ・連携した取組実施 ●SNS等を活用した国内外に向けた情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信 ●作品や資料のデジタル化（デジタルアーカイブ）事業の早期推進 <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化の推進 ●計画的な施設の補修等の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・補修等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・岡本太郎の美術作品及び資料等の展示 ・イベント及びワークショップ等の継続実施 ・教育普及事業の継続実施 ・継続実施 ・継続実施 	事業推進	

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

政策体系別計画

区計画

進行管理・評価

事務事業名	事業内容・目標		
	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) ~ 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度以降
日本民家園管理運営事業 国・県・市の指定文化財25件を有する日本有数の古民家の野外博物館として、その貴重な文化財を適切に保存・活用し、市民の文化・学術・教育の向上を図るため、「日本民家園」を運営します。	<ul style="list-style-type: none"> ●江戸時代の古民家の野外展示 R2利用人数：68,267人 ●伝統的生活文化に関する企画展示及び各種講座等による教育普及事業の実施 ・企画展示及び教育普及事業の実施 ●観光客の積極的誘致に向けた広報活動の実施 ・広報活動の実施 ●文化財建造物・民具などの保存整備と調査研究 ・文化財建造物の維持管理 ・古民家耐震補強工事の実施 ・園内の環境整備 ・資料の整理・調査研究 ●生田緑地における他博物館や美術館と連携した取組の推進 ・連携事業の実施 ●「(仮称)川崎市立日本民家園運営基本方針」の策定 ・方針策定に向けた調査の実施 ●計画的な施設の補修等の推進 ・補修等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・古民家の野外展示の実施 ・企画展示及び各種講座等教育普及事業の充実 ・国内外に向けた広報活動の強化 ・文化財建造物・民具等の保存整備、園内の環境整備及び収蔵資料等の整理・調査研究の推進 ・連携事業の充実 ・方針の策定及び方針に基づいた事業推進 ・継続実施 	事業推進
青少年科学館管理運営事業 自然・天文・科学の各分野において、市民への科学知識の普及啓発や科学教育の振興のため、市内唯一の自然科学系の登録博物館として、「青少年科学館」(かわさき宙と緑の科学館)を運営します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「青少年科学館運営基本計画」に基づく事業推進 ・事業推進 ●自然・天文・科学の3分野の実物・標本・模型などの資料展示 R2利用者数：178,245人 ●自然観察教室や科学実験教室など、体験を通じた教育普及の取組の推進 ・教育普及事業の実施 ●プラネタリウムを活用した天文知識の普及啓発の実施 ・プラネタリウムを活用した事業の実施 ●ボランティア、市民活動団体等の育成・支援 ・天文サポーター研修会等の実施や団体支援 ●生田緑地における他博物館や美術館と連携した取組の推進 ・連携事業の実施 ●計画的な施設の補修等の推進 ・補修等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「第2期青少年科学館運営基本計画」の策定及び計画に基づいた事業推進 ・資料展示の実施 ・継続実施 ・継続実施 ・研修会の実施等によるボランティアの育成や団体支援 ・連携事業の充実 ・継続実施 	事業推進

総論

10年戦略

基本政策 1

基本政策 2

基本政策 3

基本政策 4

基本政策 5

政策体系別計画

区計画

進行管理・評価

施策 4-8-2 市民の文化芸術活動の振興

事務事業名	現状	事業内容・目標	
	令和3(2021)年度	令和4(2022)～7(2025)年度	令和8(2026)年度以降
アートセンター管理運営事業 芸術文化の創造・発信・交流を促進するとともに、芸術文化の鑑賞の機会を提供することで、市民の芸術文化の発展に寄与するための創造・発信拠点として「アートセンター」を運営します。	<ul style="list-style-type: none"> ●小劇場や映像館を活用した芸術文化の鑑賞会等の開催 R2利用者数：34,474人 ●市民の芸術文化の創造や交流の促進に向けた各種研修やワークショップ等の実施 ・講座等の開催 ●青少年を含む市民参加型の地域劇団による公演開催の支援の実施 ・支援の実施 ●地域劇団や地元音楽大学出身の若手俳優等の主催公演への起用によるアーティストの育成・支援の推進 ・育成・支援 ●新百合ヶ丘駅周辺の文化施設等との連携による取組の推進 ・日本映画大学の学生が制作した作品の上映等 ・昭和音楽大学の指導者や卒業生を起用した主催公演の実施等 ●計画的な施設の補修等の推進 ・補修等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽、演劇、ダンス、伝統芸能などの舞台公演開催、映画などの映像作品の上映 ・バリアフリー上映の実施 ・継続実施 ・継続実施 ・作品の上映等の継続実施 ・主催公演の実施等の継続実施 ・継続実施 	事業推進

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

政策体系別計画

区計画

進化管理・評価

施策4-8-3 音楽や映像のまちづくりの推進



KAWASAKI
SDGs

川崎市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。



1 これまでの主な取組状況

- 本市のフランチャイズオーケストラである東京交響楽団や市内2つの音楽大学、4つの市民オーケストラ、100を超える市民合唱団や企業の吹奏楽団など多様な主体と連携しながら、「かわさきジャズ」や「プラチナ音楽祭」、「アジア交流音楽祭」などの魅力ある音楽事業の実施及び開催の支援を行い、幅広い世代の市民が身近に音楽を楽しめる環境づくりに取り組んでいます。
- 国際的評価が高く、「音楽のまち・かわさき」の中核施設であるミュージア川崎シンフォニーホールについては、海外著名オーケストラによる公演、フェスタサマーミュージア等の主催事業や、「名曲全集」等の東京交響楽団との共催事業による良質な音楽の鑑賞の機会を市民に提供するとともに、「音楽のまち」の裾野を広げることを目的としたアウトリーチ事業等の取組を進めています。また、新型コロナウイルス感染症に対し、必要な感染症対策を適切に実施するとともに、オンライン事業など環境変化に則した事業に取り組んでいます。
- 映像のまち・かわさき推進事業では、市内4つのシネマコンプレックスや映画の単科大学といった映像資源を活かし、教育現場及び地域における映像制作活動の支援や「KAWASAKIしんゆり映画祭」の開催などによるまちの魅力の向上、企業や団体等と連携した地域活性化の取組を行うとともに、市内のさまざまな施設や場所等をロケ地として活用し、映画やテレビ等の映像メディアを通して発信されることで、シティプロモーションの推進、シビックプライドの醸成を図る取組を実施しています。



(撮影：池上直哉 提供：東京交響楽団)
東京交響楽団



小学校での映像制作授業

2 施策の主な課題

- 市民の豊かな心を育み、活力と潤いのある地域社会づくりを進めるため、「音楽のまち・かわさき」推進協議会や「映像のまち・かわさき」推進フォーラムなどの関連団体とのより一層の連携のもと、市内の音楽や映像に関する資源を活用し、今後の社会変容を見据えながら、幅広い世代の市民が文化芸術を楽しめる環境づくりを進めていく必要があります。
- 映像のまちの取組については、市民の認知度向上に向け、市民向け広報の工夫や、地域と連携した映像に親しむ機会の創出を進めるとともに、ロケ地活用のための事業者への情報提供に引き続き取り組む必要があります。

3 施策の方向性

- ★ 誰もが身近に音楽を楽しめる環境づくりと音楽を通じた活力とうるおいのある地域社会づくりの推進
- ★ ミューザ川崎シンフォニーホールなどの音楽資源を活かした「音楽のまち・かわさき」の魅力の発信
- ★ 映像資源を活かした映像文化活動支援や情報発信による、都市の魅力向上やシビックプライドの醸成と次世代の映像文化の担い手の育成

4 直接目標

- 音楽や映像を活用して、都市の魅力向上や地域の活性化につなげる

5 主な成果指標

名称 (指標の出典)	計画策定時	現 状	第1期実施計画期間 における目標値	第2期実施計画期間 における目標値	第3期実施計画期間 における目標値
「音楽のまち」の環境が充実していると感じる人の割合 (市民アンケート)	53.3 % (平成27 (2015) 年度)	51.8 % (令和元 (2019) 年度)	55 %以上 (平成29 (2017) 年度)	57 %以上 (令和3 (2021) 年度)	60 %以上 (令和7 (2025) 年度)
ミュージャックシンフォニーホール主催・共催公演の入場者率 (市民文化局調べ)	72.0 % (平成26 (2014) 年度)	72.6 % (令和2 (2020) 年度)	73 %以上 (平成29 (2017) 年度)	74 %以上 (令和3 (2021) 年度)	75 %以上 (令和7 (2025) 年度)
「映像のまち」の取組を知っていて、評価できると回答した人の割合 (市民アンケート)	18.4 % (平成27 (2015) 年度)	16.3 % (令和元 (2019) 年度)	20 %以上 (平成29 (2017) 年度)	25 %以上 (令和3 (2021) 年度)	30 %以上 (令和7 (2025) 年度)

6 計画期間の主な取組

事務事業名	現状	事業内容・目標	
	令和3(2021)年度	令和4(2022)～7(2025)年度	令和8(2026)年度以降
音楽のまちづくり推進事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 多様な活動団体等と協働・連携しながら、誰もが身近に音楽を楽しめる環境づくりを進めることで、まちに音楽があふれ市民の豊かな心を育み、活力ある地域社会づくりを進めます。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ●多様な活動団体等との協働・連携に向けた「音楽のまち・かわさき」推進協議会への支援・支援の実施 ●ジャズ・フェスティバル「かわさきジャズ」の開催 R2入場者数：16,422人 ●アジア諸国の民族音楽・舞踊等による「アジア交流音楽祭」の開催 R2入場者数：0人(中止) ●地方の音楽コンクールでの優秀受賞者等による公演「交流の響き」の開催 R2入場者数：150人 ●シニア世代で構成される市内音楽団体による「プラチナ音楽祭」の開催 R2入場者数：0人(中止) ●東京交響楽団市内巡回コンサートの開催 R2開催回数：5回 ●かわさき市民第九コンサートの開催 R2参加者数：0人(中止) ●姉妹都市・友好都市との音楽文化交流事業の実施 ・オーストリア・ザルツブルク市及びドイツ・リュエック市との周年記念事業等に合わせたイベントの実施コンサートの開催 ・中国・瀋陽市との交流事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続実施 ・「かわさきジャズ」の開催 ・「アジア交流音楽祭」の開催 ・「交流の響き」の開催 ・「プラチナ音楽祭」の開催 ・コンサートの開催 ・コンサートの開催 	事業推進
川崎シンフォニーホール管理運営事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 世界的な音楽家の指揮や演奏など良質な音楽鑑賞の機会や「市民の晴れの舞台」を提供することで、市民の音楽活動の振興を図るため、「音楽のまち・かわさき」の中核施設として、世界水準の音響性能を有するミュゼ川崎シンフォニーホールを運営します。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ●音楽ホールを活用したクラシックオーケストラ等による音楽鑑賞機会の提供 R2入場者数：29,904人 ●本市の都市イメージの向上とシビックプライドの醸成に向けたミュゼ川崎シンフォニーホールの国内外への魅力発信 ・シンフォニーホールの魅力発信 ●中長期修繕計画の改訂に向けた検討、次期大規模修繕の内容・時期の検討 ・中長期修繕計画改訂に向けた検討 ・次期大規模修繕に向けた検討 ・維持補修等の実施 ●地域の文化拠点として、音楽分野の裾野を広げる事業の展開 ・人材育成や教育プログラム等、事業の検討及び実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外著名オーケストラや東京交響楽団によるコンサートの開催 ・誰もが気軽に音楽に興味を持てるコンサートの開催 ・クラシック、ジャズ、バレエ、子どもの発表会までをそろえた夏の音楽祭「フェスタサマーミュージザ」の開催 ・継続実施 ・継続実施 ・継続実施 	事業推進

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

政策体系別計画

区計画

進行管理・評価

施策 4-8-3 音楽や映像のまちづくりの推進

事務事業名	現状	事業内容・目標	
	令和3（2021）年度	令和4（2022）～7（2025）年度	令和8（2026）年度以降
映像のまち・かわさき推進事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 映像関係団体、企業、行政で組織する「映像のまち・かわさき」推進フォーラムを中心に、映像に関する豊富な地域資源を活用し、映像に親しむ機会の創出とまちの魅力を発信することで、都市イメージの向上、映像産業・映像文化の振興、地域の活性化を図ります。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ●「映像のまち・かわさき」推進フォーラムの活動支援を通じたまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・活動支援を通じたまちづくりの推進 ・フォーラムの中間支援の取組についての検討 ●教育現場及び地域における映像制作活動の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・支援の実施 ・継続実施 ●川崎市映像アーカイブ事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・上映会・ワークショップ等の実施 ・市政100周年 映像タイムカプセルの公開 ●映像資源を活用した地域活性化の取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・取組の検討 ・映像メディアを通じた本市の魅力発信 ●魅力発信につながる映像作品のロケ支援とロケ地を活用した地域活性化等の取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> R2ロケ支援件数：87件 <ul style="list-style-type: none"> ・ロケ支援とロケ地を活用した地域活性化等の取組の推進 ・ロケ相談窓口設置、市内ロケ地の情報提供の実施 ●市民中心の映画祭「KAWASAKIしんゆり映画祭」の開催支援 <ul style="list-style-type: none"> R2総参加者数：836人 <ul style="list-style-type: none"> ・「KAWASAKIしんゆり映画祭」の開催支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動支援を通じたまちづくりの推進 ・上映会・ワークショップ等の実施 ・ロケ支援とロケ地を活用した地域活性化等の取組の推進 ・「KAWASAKIしんゆり映画祭」の開催支援の実施 	事業推進

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

政策体系別計画

区計画

進捗管理・評価